

令和4年度事業報告

令和4年度においても新型コロナは収束に至らず、世界的な物流の停滞に加えロシアによるウクライナ侵攻も重なり石油や資材価格が高騰し、県内の建設業者への影響も大きいものとなりました。

協会の活動もコロナ禍での制約を受け、首都圏や仙台での会議や講習会の一部が中止やWEB開催となりました。当協会主催の行事でも総会後の懇親会を開催できないなど、縮小を余儀なくされましたが、WEBでの講習会や説明会を増やし、今後の開催方法の幅を広げることができました。

また、気候変動により全国的に災害が頻発、激甚化している中で、本県においても8月には線状降水帯が発生するなど記録的な大雨となり、津軽地方を中心とする県内全域で豪雨災害に見舞われたところです。この際、会員企業は災害協定に基づき全力で対応にあたったところであり、「地域の守り手」としての役割を十二分に果たしました。

このような状況の中、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も3年目となり、協会として次年度の予算確保とともに、5か年加速化対策後の新たな推進計画の策定を要望しました。また、今後も国土強靱化を含めた必要な公共事業予算が安定的、持続的に確保されるよう、県選出国會議員や県・青森河川国道事務所などに要望した他、全国建設業協会や東北建設業協会連合会と連携し国土交通省・財務省等に対し要望活動を行いました。

また、県要望については、各支部において地域整備部長との意見交換を行うとともに、これを踏まえた各支部からの意見をとりまとめ、2月に県土整備部長に対して要望を行いました。要望として提出した「建設事業の予算確保」については、必要な予算の確保や各地区偏りのないバランスの取れた予算配分についての回答があったほか、「担い手の確保」については、維持管理工事での週休2日や建設業の魅力発信を今後行なうこと、「施工時期の平準化と余裕のある工期設定」については、債務負担行為増額による春先の工事量の確保や個々の現場条件に応じた工期変更についても協議する旨の回答をいただきました。

7月には参議院選挙が行なわれ、当協会では足立としゆき参議院議員を推薦し、会員の皆様のご尽力により高得票で上位当選されました。関係支部の皆様には御礼申しあげます。足立議員は、8月の大雨災害の現場視察にも来て頂き、本県の建設業の現状について理解されておりますので、今後も本県の建設業のためにご尽力くださるものと期待しております。

その他の協会の活動として、働き方改革については、行政発注機関と連携した「週休2

日制普及促進DAY」を毎月第2土曜日として実施しました。生産性向上については、県と共催により「建設ICT施工講習会」を開催しました。担い手確保対策については、コロナ禍により例年実施している高校生を対象とした現場実習は1校、現場見学会は2校のみの実施にとどまり、夏の元気応援プロジェクト展が中止となりましたが、高校生を対象とした資格取得支援は実施することができました。

また、例年行なっている「建設業新人社員研修」「交通誘導員」等の講習会に加え、新たに「利益を上げる一歩上へいく現場運営解説講習会」「インボイス制度講習会」を行なうことができました。さらに、WEBによる県の各種説明会や「DX勉強会」を開催したところです。

当協会では、建設業退職金共済事業、(公財)建設業福祉共済団の法定外労災補償制度を取り扱うなど建設業界の経営安定のための事業を受託しています。また、会員企業限定の補償制度として第三者賠償責任補償保険や災害対応時の業務災害リスクにも対応した法定外労災保険に加入し会員のリスク対応を図るとともに、工事施工者の利便性を高めるため工事情報共有システム(ASP)の窓口業務を実施しております。

さらに、「(株)青森県建設会館」「青森県公共工事品質確保安全施工協議会」「青森県アスファルト合材協会」「青森県土木施工管理技士会」等の業務を受託し実施しました。

全建や国・県等からの情報については、会員の皆様へ迅速な提供に努めるとともに、全建や国の実施するアンケート調査等については、会員企業の皆様のご協力により積極的に対応することができました。

今年度も、コロナ禍ではありましたが、WEB併用により、理事会を4回、経営労務・技術合同委員会を1回、技術委員会を1回、支部事務局長会議を1回実施し、本部支部一体となった運営に努めました。皆様のご協力に感謝いたします。

なお、当協会が、令和4年度中に執行した業務の活動状況は、次のとおりです。